

# TPP協定とJAグループの取り組み



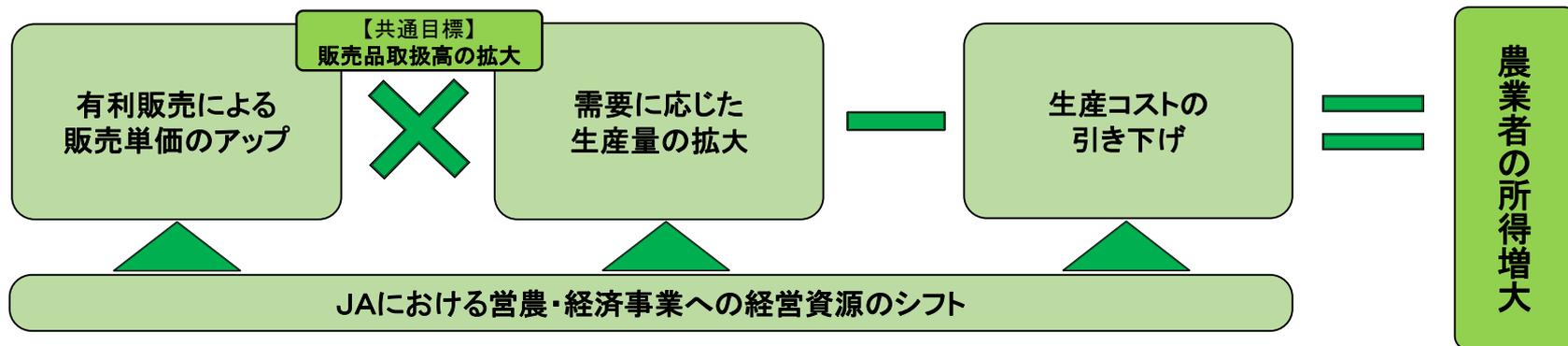
平成28年2月22日  
全国農業協同組合中央会  
常務理事 大西 茂志

# 第27回JA全国大会決議に基づく取り組み方針



○ JAグループは、第27回JA全国大会決議(実践期間:平成28~30年度)に基づき、自己改革の最重点課題である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」に向けて、組織一丸となって取り組みを加速化。

## 【農業者の所得増大】



## 【地域農業の将来像】

これまで

これから

集落単位の地域営農ビジョン  
(平場水田農業:20~30ha/中山間:10~20ha)

A集落  
(平場)



B集落  
(中山間)



【課題】

- ・単一集落単位では営農継続が困難
- ・担い手が不足・不在、後継者が不足・不在
- ⇒担い手経営体の営農活動範囲が集落を越えて広域化
- ・組合員の高齢化・リタイヤに伴いJA組織の基礎単位(農事組合等)が合意形成単位として機能していない

小学校区またはJA支店を単位とした地域農業の全体像(イメージ)  
(広域地域営農ビジョン:200~300ha)

地域農業をリードする担い手経営体

大規模主業農家 大規模農業法人 集落営農法人



地域農業を支える中核的担い手

主業農家 新規就農者



農業法人

集落営農組織

地域の農業・農村を支える多様な担い手

定年帰農者 準主業農家  
ベテラン農家 地域住民

自給的農家



1. 国産農畜産物の輸出額10倍超に向けた取り組み
2. 地域ブランドの強化に向けた知的財産等の戦略的活用
3. 経済界との連携による生産・物流・加工イノベーション
4. 生産資材価格の引き下げと低コスト生産技術の確立・普及
5. 新たな担い手の育成

# 1. 国産農畜産物の輸出額10倍超に向けた取り組み



- 新たな需要開拓を通じ、国産農畜産物の輸出拡大に挑戦することを目指し、既存のJAグループ輸出推進協議会に加え、さらに重点的に取り組むため、JAグループ輸出推進対策本部委員会を設置。
- 輸出先の動植物検疫・衛生基準の緩和を前提に、JAグループの年間輸出額38億円(平成24年実績)を、平成32年までに380億円超へ拡大。
- 東京五輪における選手村等での国産農産物のPR方法検討のため、「持続可能な日本産農林水産物の活用推進協議会」を農林水産関連団体で組織。

## JAグループが一体となった輸出取組体制の構築(イメージ図) (JAグループ輸出推進対策本部委員会・輸出推進協議会での決定事項の実践)

### JAグループ輸出推進対策本部委員会

平成28年2月設置。  
JAグループが一体となった輸出体制の構築や重要課題の検討を行う。

構成: JA全中、JA全農、主産地JA・  
県中央会組織代表等

**連携** **実践**

### JAグループ輸出推進協議会

平成26年6月設置。  
JAグループが一体となった輸出取組体制の具体的実践に関して、政府・経済界・企業等と連携し検討。

構成: JA全中、JA全農、農林中金、  
農水省、経団連、JETRO等



JA



経済連



全農  
県本部

### 輸出ビジネスモデルの構築

・JA、経済連、全農県本部等を対象にして、輸出意向調査(仮称)などを定期的実施。

・JA、経済連、全農県本部等が輸出ビジネスモデルへ参画。

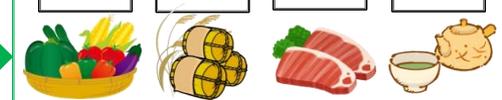


全農の拠点等を活用

青果物 コメ 牛肉 加工品

効率的な物流体制の構築、推進機能の一体化

セールスプロモーションの強化



### JAグループとしての統一ブランド戦略の構築

JAグループ内の  
生産・商品情報の集約

検疫や輸入規制の緩和  
などに向けた働きかけ

海外マーケット調査

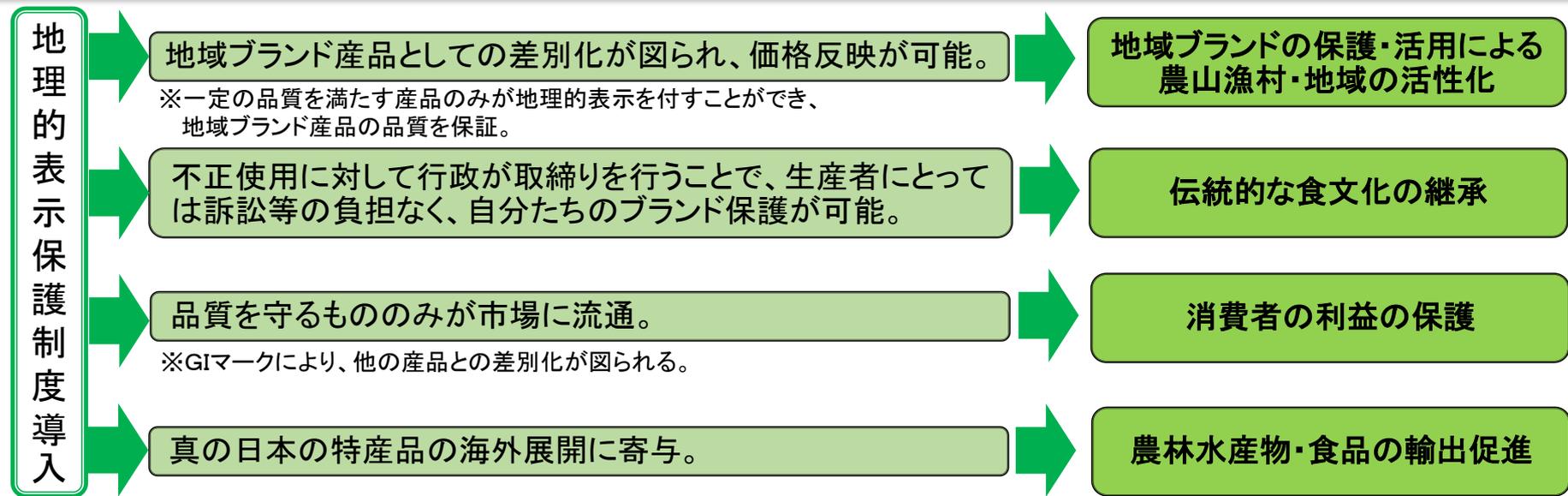
決済機能の検討

輸出向け商談会  
などへのサポート

## 2. 地域ブランドの強化に向けた知的財産等の戦略的活用



- 地域の文化・歴史・特性・独自性を活かした地域ブランドの確立に向け、知的財産を創出・所有し、幅広い産業を巻き込み地域経済を活性化。
- 知的財産等を戦略的に活用し、高付加価値化と地域ブランド力のさらなる強化・保護を図るため、地理的表示保護制度(GI)の活用や、商標登録設定等をすすめる。また、特許権や著作権のロイヤルティーによる収益向上を図る。



【参考：地理的保護制度(平成27年12月に第一弾が登録)】



・あおもりカシス



・但馬牛



・神戸ビーフ



・夕張メロン



・八女伝統本玉露



・江戸崎かぼちゃ



・鹿児島島の壺作り黒酢

# 3. 経済界との連携による生産・物流・加工イノベーション

- JAグループと経団連は平成25年10月に「経済界と農業界の連携強化WG」を設置、26年5月に「活力ある農業・地域づくり連携強化プラン」を決定。
- 同プランに掲げる共通姿勢のもと、重点戦略テーマを中心に経済界と農業界のマッチングを促し、20のテーマについて、全農ならびに経団連会員各社で協議を実施し、その一部で事業に着手（27年5月には、その代表事例を発表）。
- 現在、これらの取り組みのさらなる拡大に向け、農業界・経済界双方のニーズ・技術の掘り起こしをあらためて行い、新たなマッチングをはかっている。

## 「活力ある農業・地域づくり連携強化プラン」3つの共通姿勢

- ・それぞれの価値観・実態を共有化し、共通の利益・目標に向けて関係強化へ
- ・WIN-WINの関係のもと、国産農畜産物のマーケット拡大へ
- ・単なる連携にとどまらず、「提携」へ

わが国の強みである  
「技術力」を活かして

## 5つの代表事例

アサヒグループホールディングス	ビール酵母を活用した農業資材の実践活用【生産】	
クボタ	KSAS(クボタスマートアグリシステム)【生産】	
ネポン	アグリネット【生産】	
シンジェンタ	加工・物流適性の高い野菜品種の取組【物流・加工】	
凸版印刷	商品の価値を伝え売る仕組み・支援【国産農畜産物需要拡大】	

## 経済界と農業界の連携強化をすすめる 3つの重点戦略分野

### 生産イノベーション

- ・企業ノウハウ活用型の農業生産法人育成
- ・資材コスト低減
- ・生産現場のICT活用 など

### 物流・加工イノベーション

- ・加工品における国産の活用拡大等
- ・物流の効率化 など

### 国産農畜産物需要拡大

- ・輸出・地産地消の拡大
- ・日本型食生活の拡大 など

農業界・経済界のニーズ・  
技術をさらに掘り起こし、  
さらなる取り組み拡大へ

## 4. 生産資材価格の引き下げと低コスト生産技術の確立・普及



- JAと連合会が連携し、規模拡大や法人化を進める担い手経営体のニーズに対応し、一律的な価格体系に基づく購買方式を見直し、取引条件に応じた弾力的な価格を設定。
- 競合するホームセンター等の商品の価格・品質を定期的に調査・把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先と協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組む。
- 肥料・農薬の集約等によるコスト削減、農機リースの導入促進や中古農機の取扱拡大等により、トータルで生産コストの低減に取り組む。

### 【JAにおける担い手への弾力的な対応】※事例調査をもとに全中作成

#### 価格の引き下げ

- ・予約購買による価格メリット ⇒ 当用価格と比較して割安に提供。
- ・大口購入値引き ⇒ 肥料の大口購入について、購入量に応じて値引き。
- ・自己取り値引き ⇒ 自己取りした数量に応じて値引き。

#### 後戻し奨励⇒価格参入へ

- ・JA・連合会の生産資材に関する後戻し奨励の価格参入をすすめ、競争力ある価格設定に見直し。

#### 他業態への対応

- ・ホームセンター価格調査(毎月2回)により、同等の商品でJAの価格が高い場合の対応
  - ⇒ 1:仕入先(主に連合会)と交渉して価格を見直し。
  - ⇒ 2:JA手数料の引き下げにより価格を見直し。

# 5. 新たな担い手の育成



- 新規就農者に向け徹底した情報発信を行い、新規就農者支援パッケージとしてJAグループによる一貫支援体制を確立。新規就農者の定着促進を図る。
- 地域との共存が可能な民間企業や農業分野への新規参入法人を地域農業の担い手として位置づけ、総合事業や出資を通じた関係性構築をすすめる。
- JA出資型農業法人等により地域の補完的担い手としての役割を発揮するとともに、新規就農者等を受け入れ研修を実施し、新たな担い手を創出。

## 【新規就農者支援パッケージの実施状況】

取り組み項目	平成27年度	
	JA数	%
地域就農者支援の取り組み内容		
募集 (相談窓口設置、相談会開催、HP紹介)	381	56.0
研修 (JAや子会社、農家による受入研修)	333	49.0
就農 (農地利用、施設・機械のリース対応)	418	61.5
定着 (就農計画の進捗管理、部会・青年部への参加支援)	373	54.9
<b>募集から定着までの一貫した支援体制を構築</b>	<b>257</b>	<b>37.8</b>



JA指導員による新規就農者への農機安全実習  
 ※JALしおのや作成資料より

※全JA調査結果をもとに全中作成